

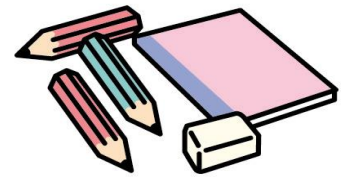
岡谷市 いじめを防ぐための基本方針【小学生概要版】

平成31年〇月

岡谷市・岡谷市教育委員会策定

いじめは、「楽しく学校に通い、仲間と共に学びたい」というだれもが持っている願いをふみにじり、その人の心や体のすこやかな成長に大きな影響を与える、絶対に許されない悪いことです。いじめられた人だけでなく、その人の家族やその人に関わっている大勢の人たちの心にも、深い傷をいつまでも残してしまいます。

岡谷市では、「いじめをさせない・いじめを許さない、いじめを見のがさない」学校をめざして努力していきます。また、学校では、切ない思いをする子どもを一人でも減らせるように努力していきます。



いじめとは

- ・相手の心や体を傷つけ、悲しくつらい気持ちにさせてしまう行動すべてを言います。いじめられた人が苦しくいやな気持ちになれば、その行動はすべていじめです。
- ・ささいなけんかやふざけ合いであっても軽く考えず、いじめではないかと考えます。
- ・いじめは絶対に許されるものではなく、すべての人がいじめをしてはいけません。

いじめを防ぐための基本的な考え方

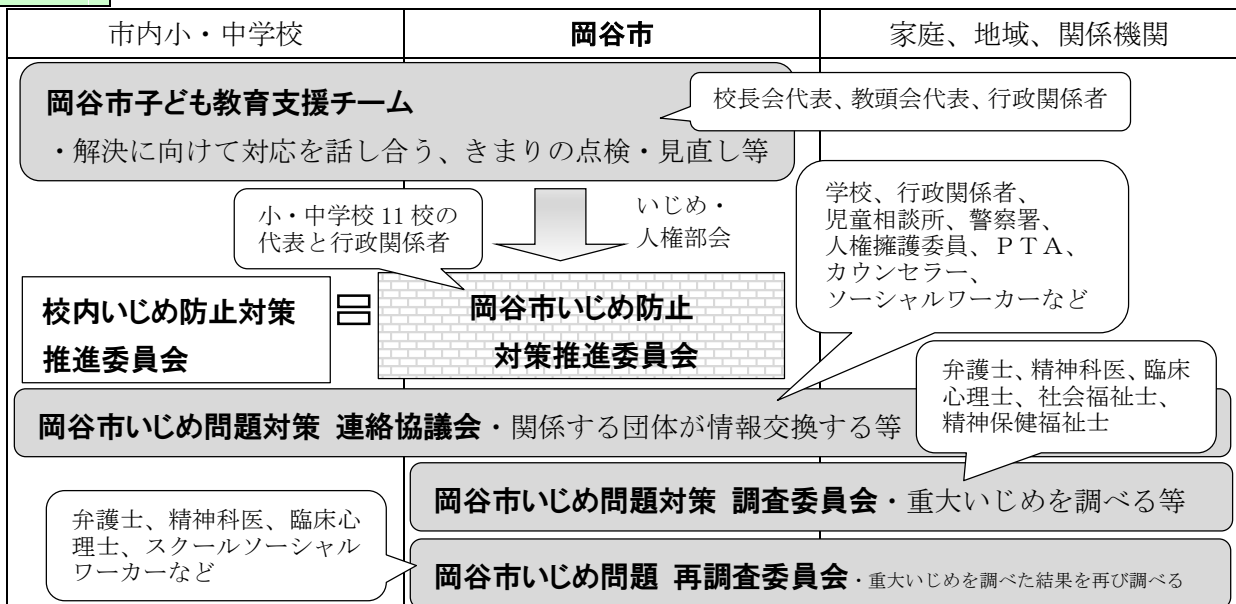
すべての学校で、先生と子どもで協力し合い、次の3点を大切にしたい学校づくりを進めます。

- (1) 先生と子ども、子ども同士がなかよく助け合う**人間関係をつくる**
- (2) みんなが安心して過ごせる、温かな**学級をつくる**。
- (3) 自分自身で成長を感じられる、学力が身につく楽しい**授業をつくる**。


いじめ問題については、どの子、どの学校にも起こる可能性があるので、

「いじめを防ぐ」「いじめを早く見つける」「いじめにすぐ対応する」の3つを柱とし、これまで積み重ねてきた取組を続けながら、より効果のある対策を進めます。

組織



具体的な取組

いじめを防ぐ いじめを生まない、許さない	いじめを早く見つける いじめに気づく、見のがさない	いじめにすぐ対応する すばやく、適切に対応
<div style="border: 1px solid gray; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> 市、家庭、地いき、関係機関 </div>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ほめたり認めたりすることを増やし、自分を大事にし相手を傷つけない子どもに育てる。 ・家庭では、きまりよい生活習慣を身につけさせ、パソコンなどの使い方について家庭のルールを決める。 ・地いき全体で、いじめへの意識を高め、日常的に協力し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市は相談や助け合うしくみをつくり、住民に知らせる。 ・家庭では、子どものいじめのサインに気をつけ、早めに連絡する。 ・地いきボランティア等の取組により、変わった様子はないか見守る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめが起きたときには、関係している人が協力し合ってすばやく対応する。 ・カウンセラーやソーシャルワーカーにお願いし、相談できるようにする。 ・家庭や地いきでは、調査が必要なときには積極的に協力する。
<div style="border: 1px solid gray; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> 市内小中学校 </div>		
<p>ア いじめの起きにくい学校、学級をつくる。</p> <p>イ 「いじめは絶対に許さない」というふんい気を高める。</p> <p>ウ 子どもたちが進んでいじめを防ぐために活動する。</p>	<p>ア 先生を信じ、気軽に相談できるしくみをつくる。</p> <p>イ 生活の様子を注意深く点検し、すばやく発見する。</p> <p>ウ アンケート、アセス、Q-U調査などを行って調べる。</p>	<p>ア すばやく適切な対応を行うためのしくみをつくる。</p> <p>イ いじめの内容を確かめる</p> <p>ウ いじめに関わった人たちについていねいな聴き取りと支援を行う。</p> <p>エ 再び起こらないようにするにはどうするか話し合う。</p>
<p>子どもたちによる「いじめ根絶運動」</p> <p>平成20年度から4つの中学校の生徒会が中心となって活動を始め、平成25年度からは小学校・中学校と一緒に「いじめ根絶子ども会議」を開き、すべての学校から「いじめ」がなくなり、笑顔あふれる学校にするにはどうすればよいかを真剣に考えています。</p> <p>会議で学んだ内容は、それぞれが自分の学校に持ち帰って仲間に伝えています。</p> <div style="text-align: right;">  </div>		

重大ないじめへの対応

重大ないじめは、この基本方針や国が作ったガイドラインにより、きちんと対応していくことが必要です。

重大ないじめは、発生したと疑われるときから、どんなことが起こったのかくわしく調べます。調べた結果をもとにしながら、いじめに対する取組を見直し、いじめが再び発生しないよりよい対応に変えていきます。

いじめのサインを見つけたら…相談してみんなで解決を

【学 校】校長、教頭、学級担任などへ、気軽に相談してください。

【岡谷市】子ども総合相談センター(市役所教育総務課内)

0266-23-4811(代表) 内線 1215~1217

分室(諏訪湖ハイツ内) 0266-24-2206

【県や国の機関】学校生活相談センター(長野県教育委員会心の支援課内)

24時間いじめ相談電話 0120-0-78310(なやみ言おう)

子ども人権110番(長野地方法務局) 0120-007-110